

平成30年1月から運転免許証の 自主返納支援制度が始まります！

運転免許証を自主返納した高齢者の方を対象に、市内公共交通の回数券、利用券を進呈します！

1 対象者

65歳以上の瑞浪市民で平成30年1月1日以後に有効な運転免許証の「免許取消しの申請」を行い、免許証を自主返納した方。

2 支援内容

①～④のいずれかを進呈します。(1人につき、1回となります)

① 市コミュニティバス回数券

② 市デマンド交通「^{いこかぁ～}いこCar」回数券

③ 東濃鉄道バス回数券

④ タクシー利用券(平和タクシー、東鉄タクシー、小林タクシーのいずれか)

※いずれも5,000円分です。

3 申請期間

運転免許証を自主返納した日から**3ヶ月以内**

4 申請方法

- ① 多治見警察署にて「免許取消しの申請」(自主返納)を行うとともに運転経歴証明書を取得する。
- ② 申請書に必要事項を記入し、運転免許証の取消通知書及び運転経歴証明書の写しを添付の上、市役所商工課に提出する。
- ③ 申請書類を確認の上、公共交通回数券等が交付される。

【申込み・問合せ】

瑞浪市役所商工課(瑞浪市役所4階)

TEL 0572-68-9803